

22冬季一時金回答発表



2022. 12. 9
 NO. 662号
 全港湾関西地方
 阪神支部
 大阪市港区築港
 1-12-27
 06-6574-8424
 078-303-0800
 全港湾は一人
 でも入れます

要求提出

11月1日、大阪港勤労福祉会館に於いて冬季一時金第一回支部統一集団交渉が行われました。

はじめに、河野委員長より先日行われた支部定期大会で決定した新しい支部役員体制の報告があり、続いて現在の情勢では物価上昇などによる生活への影響について、「今日からは約700品目の商品が値上がりし年明けには約2000品目以上が値上がりする」と話され、国税庁の発表で

は昨年度の日本企業の儲けが過去最高のおよそ80兆円になった事にふれ、「我々には見当もつかない。我々は大企業ではなく中小企業で働く労働者」と訴え、円安を背景に大企業だけが利益を上げ所得の押し上げをしているだけで「我々は苦しい生活を送っている」と話され、改めて「中小企業には厳しい状況、環境ではあるが、考慮していただき昨年実績以上を気持ちよく提示していただきたい」と話されました。

続いて、関西地本の樋口書記長から統一要求の秋年末、来年春闘、定年延長、コロナ対策等に対する説明がありました。

最後に久保田書記長から、コロナの終息がまだ見えない中、「実際の発表数

より3〜4倍感染者数が増えるとの情報があり、会社でのコロナ対策の更なる拡充と、コロナ関連事案には横柄な対応を取ることなく、しっかりと労働者への社会的責任を果たして頂きたい」と求め、支部要求、分会要求についても建設的、前進的な回答を求めるとし、「各企業も厳しい中ではあるが冬季一時金に關しては企業努力の成果を回答に示して、いただきたい」と話されました。

また、各店社に昨年実績を下回る店社があるかを問い、手が挙がらないことを確認した上で誠意ある交渉に臨むことを求めました。

回答指定日

22日、大阪港勤労福祉会

館に於いて第二回集団交渉が行われました。冒頭、河野委員長より未だ決着がみえていなかった22港湾春闘について「11月16日に合意形成ができた。年末年始の例外荷役についても通常通り行われる」との報告がされました。

続いて久保田書記長より各店社の回答が発表されました。多くは昨年実績以上を確保する中で、昨年実績を下回る店社もあり、対角線交渉に移行できない店社もありました。

対角線交渉に移行できない店社について久保田書記長より「例年、回答指定日に昨年実績をクリアできていなくても対角線交渉

11月22日時点

大 運	570,000円 + α
新 富 運 送	300,000円 + α
日本コンテナ輸送	2. 0ヶ月
菱 倉 運 輸	2. 45ヶ月
日本高速輸送	602,545円
三 郵 海 陸 運 輸	536,000円
大 洋 運 輸	平均457,380円
サン・トランスポート	平均433,380円
神 崎 運 輸	420,000円 + α
五 洋 ロ ジ テ ム	平均573,220円
内外フォワーディング	1. 8ヶ月 + α
天神運輸倉庫	400,000円 + α
神戸フェリーセンター	1. 0ヶ月
レ ッ ク ス	平均459,374円
日 章 ト ラ ン ス	246,217円
阪神コンテナビジネス	300,000円 + α
国際コンテナ輸送	1. 90ヶ月
日本郵便輸送	2. 15ヶ月 + α
オーエスティ物流	420,000円
後 藤 回 漕 店	一律640,000円
シ ン ケ ン	664,451円
三井倉庫サプライ	平均657,500円
大阪平岩運輸	200,000円 + α + 年功
阪神高速トール神戸	2. 0ヶ月
大 阪 海 運	370,000円 + α
名 阪 船 舶	平均478,428円 + α

阪神支部2023年春闘討論集会 & 「機関紙コンクール」

下記日程で春闘討論集会を開催します。

◆日程：2023年1月21日(土) ~ 1月22日(日)

◆機関紙コンクールも開催します。機関紙作成分会はエントリーよろしくお願いします。



に移行してきた経緯があるが、現在かなりの物価上昇が事実としてある。分会としても円満に誠実な交渉を進めたい思いがある。業績や情勢に見合った上乘せを検討していただいた上で、誠実な回答を求める」と厳しい追及を行いました。その後、すべての分会に妥結権を委譲することが報告されました。

12月9日の確認団交までに各店社に更なる上積みを求めるとともに、今後分会交渉の中で妥結できるよう誠実な交渉を進めるよう求めた上で、今後交渉が難航する分会があれば本部交渉で対応していく旨を表明し、交渉は終了しました。

かがやけ憲法！ 平和といのちと人権と 11・3おおさか総がかり集会 いかそう憲法・止めよう 大軍拡の声高らかに！



3年ぶりとなる市民パレード

11月3日、扇町公園において「かがやけ憲法！ 平和といのちと人権と。11・3おおさか総がかり集会」が行われ、約3,000人が集まり阪神支部からは8名が参加しました。

大阪憲法会議・共同センター幹事長の丹波徹龍谷大
学教授の開会あいさつがありました。

すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する

スペシャルゲストとして参加された同志社大学大学院の岡野八代教授からは「憲法第25条では『すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する』と書いてあり、私たちの文化的な生活を豊かにするために私たちの税金（税金）が使われるべきです。私たちの税金の使い方を決めている国会に、文化と生活こそが大切だと思う人たちを代表として送ることで」とスピーチがありました。

戦争をしてはいけない、国民・市民は一人として殺してはいけない

その後、憲法って何だろう「くらし・コロナ・平和」をテーマに、労働組合と平和の分野で活動する青年2人とのトークセッションを受け「戦争をしてはいけない、国民・市民は一人として殺してはいけない」と、胸を張って世界で訴えてくれる政治家を議会に代表として送ろう」と訴えられました。

参加した野党の政党アピールでも、岸田政権は国民の税金を使った国葬を多くの国民が反対するなか強行したことや、旧統一教会との密接な繋がりがあることなど多くの悪政ぶりを糾弾し、市民と野党の力で政治を変えようと訴えられました。

集会後は3年ぶりとなる市民パレードを行い、「いかそう憲法・止めよう大軍拡」と書いたプラカードを

手に元気に市民に訴えました。

岸田政権の悪政ぶりは支持率30%を割り込んでいるにもかかわらず、台湾有事を口実にした大軍拡をはじめ、介護保険・医療保険の改悪、旧統一教会との密接な関係、次世代原発の建設検討など言い出せばきりが

11・3神戸憲法集会

憲法9条は 全人類を守るべきもの

11月3日文化の日、前安倍晋三政権の政治姿勢を引き継いだ岸田内閣の改憲策動に反対し、憲法改悪反対兵庫連絡会議主催による神戸憲法集会が長田区文化センターで開催されました。

日本国憲法公布76年目を迎えたこの日の集会は、冒頭にピアノ奏者の安達萌さんとクラリネット奏者の竹

ありません。台湾有事を理由に憲法9条をないがしろにした敵基地先制攻撃能力を備える大軍拡にストップをかけ軍事費を減らし、福祉・医療・介護を充実させ、我々国民が安心して暮らせる社会を一緒に作り上げましょう。

書記次長 廣渡 信次

内久力さんの二重奏による心癒す優しい音色で始まりました。

基調講演は、朝日新聞社の記者を経て、現在はフリーの国際ジャーナリストとして活躍されている伊藤千尋さんを招いて、伊藤氏がこれまでに世界82カ国を訪れ、自らの足で取材した事実をもとに話は進められました。

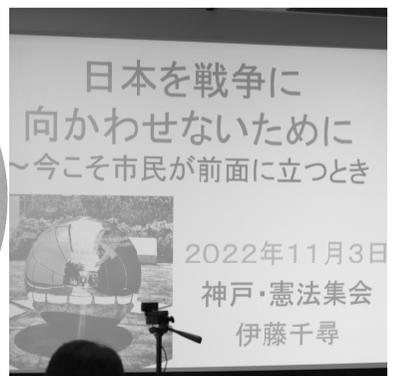
平和を求め る世界の声 と日本の軍 拡・改憲勢力

これまででも多くの国で内戦や侵略戦争が繰り返され、多大な犠牲を払う中で、戦争反対の市民運動が巻き起こり、今や平和を求める声

は世界的世論に発展してきた歴史を紹介し、岸田政権の目論見に対して伊藤氏は「岸田政権と取り巻きの補完勢力からは、ウクライナ戦争に便乗し、中国脅威論を持ち出して、軍拡・改憲をねらっている。防衛費増や日本を世界第3位の軍事大国に・・・などと、既に破綻した抑止論で国民を騙し憲法9条の空洞化を狙っている」と語られました。



国際ジャーナリスト 伊藤千尋さんによる講演



9条で平和は守れるのか？

テレビなどでは改憲派のコメンテーターが、「そもそも日本国憲法はアメリカがつくったものだ」とか「9条で平和は守れるのか？」などと言っています。しかし、憲法9条は時の首相であった幣原喜重郎氏が発案者であり、米国側と粘り強い交渉の末に条文を

明記させました。そして9条があったからこそ、日本はこれまでも戦争に巻き込まれそうになっても、その危機を回避してきました。

9条の本質は、一國平和主義を求めためだけにあってはならず、人類を守るべきものであることが伊藤氏の基調講演で再認識させられました。

コロナ禍の中、本来の憲法記念日と言えるこの日は、基調講演の中盤あたりから気が付けば定員400名の会場に約500人近い参加者が集まり、会場の外まであふれる人も出たなど、大きな熱気に包まれた集会となりました。

副委員長 藤崎 良治

第一回中央トラック・海コン合同対策会議

23春闘の行政への要請に向けて各地方の問題を集約

11月10日・11日、第一回中央トラック・海コン合同対策会議が日港福会館に於いて開催されました。

中央本部が新体制になって初めてという事もあり、鈴木新委員長が挨拶を述べ開会となりました。

早速議題に入り、中央交通運輸労働事務局次長の蒔田氏による「改善基準告示の見直し」と題し交通労連として行政行動と今後の課題等の講義を受けました。

トラック産業の働き方改善で魅力ある産業に

内容については事細かく説明されました。トラック産業にたずさわる平均年齢、労災無発生状況統計、拘束時間、休憩時間まで我々が今まで指摘していた通り二割拘束時間が長いものが如実に数字で表れていました。

今後、2024年問題といわれている残業時間規制などを考慮すると、現状を維持する事は不可能に近

く、大幅に物流が滞ることにも危惧すべき中身になっていました。

しかしながら、労働組合としてはさらなる高みを目指し、一般職同様の働き方を目指すべきであり、より良い働き方、魅力ある産業にするべきであると感じました。

続いて、担当執行委員である畠山副委員長からも現状報告と改善基準告示の改正について「交通労連と連携しながら進めていく」と述べました。

各地方が抱える問題を報告

二日目は各地方の報告があり、関西からは9月16日に阪神支部の運動の中で近畿地方整備局と近畿地域連絡協議会から「特殊車両通行許可と道路の問題について」と道路管理者として「橋梁の老朽化について管理・修復の現状と今後の取り組み」の報告を受けたことを話しました。

また関東地本からは、

「模擬フィールドにおける走行試験」と題し、トレーラーの自動走行の安全性等を検証したこと。シャーシシエア実験や、コンパスによる搬出入の現状等の報告がありました。

コンパス運用の課題が露呈

その後質疑に入り、関西地本定期大会でも代議員から質疑があったコンパスの運用について質問しまし

た。関東地本より「関西同様にゲート前の混雑の時間短縮にはつながるものの、ターミナル内での時間短縮にはつながっていない」と返答がありました。コンパスの運用にあたり、今後の課題が露呈した形になりました。

最後に来春闘時に各行政に対しての要請文の中身にふれ、「一月の中央委員会までには各地本で意見集約して加筆・修正して提出してほしい」と課題を頂き、第一回中央トラック・海コン合同対策会議を終了しました。

副委員長 松本 栄一

神戸港湾秋年末行政要請行動が改善・要請すべき課題が山積 粘り強い行動を継続

全国港湾の中央行動に先駆けて、地方行政に対して地方独自の要請を毎年春と秋に行っており、10月24・25日に各行政と阪神国際港

湾(株)と神戸市港湾局に要請行動を行いました。

昨年を引き続きコロナ禍のため人数制限と時間を短縮して行いました。

24日は神戸運輸管理部から一通りの回答を聞き意見交換へ移りました。

労使の合意なしに進めさせない

昼からの阪神国際港湾(株)での行動ではコンテナターミナルの遠隔操作・自動化の問題で、労使の合意が整わない限り強行に進めないことを再確認するとともに、外来トレーラーの自動化についても同様であると

通告しました。また、コンパスの取り扱いについてはターミナル内に入場してからの問題点を指摘しました。

KICT付近の工事の内容について質問をすると、「拡張工事である」としただけで、具体的な内容の返答はありませんでした。

危惧すべき問題山積

25日は神戸市港湾局と兵庫労働局への要請行動となりました。

港湾局では最初に副局長が「コンテナ取扱量が昨年より増加傾向にあるが、コロナ感染拡大やロシアによるウクライナ侵襲。また、円安による輸出入の変化など危惧する問題は山積している」と述べました。

続けて要請書の内容についての趣旨説明を省き、回答を求めました。

意見交換の場では、港湾局からコロナへの対応として「本船の船員との接触を避けるために休憩室やトイレを分けて使用するなどの対応をしている」と回答がありました。

また、ハーバーハイウェイのETC化の進捗状況については来年度の秋頃に完成する見込みであると、既存の事業者に対するサービス(通勤券や業務用トレーラーの通行券の配布)も従来通り行うとしましたが、具体的な内容までの言及はありませんでした。

労働条件の改善と向上を訴え

午後からの労働局への行動では、これまで同様に回答を聞いてから質疑へ入りました。

神戸港における労災発生件数を聞いたところ、「兵庫県としては把握しているが、神戸港だけというのはわからない」と局側から回答されました。



松本副委員長が要請文を提出

また、組合側からは産別協定の週休2日制について、「港湾関連事業だけが未だに確立されていない。これでは労働条件の改善につながらず、人手不足は解消できない」と訴えました。

引き続き港湾労働者証の発行について、技能研修を受けた外国人労働者には発行しないことを再確認しました。

またまた改善・要請すべき課題は山積しています。が、今後も粘り強く継続していく事が我々の職場環境の安全安心の構築につながると実感し、2日間の行政要請行動を終えました。

副委員長 松本 栄一

適切な避難行動を

地本労職対津波避難訓練

神戸市港湾局主催による地震、津波避難訓練が11月2日に神戸ポートオアシスにて開催されました。

この訓練の目的は、緊急地震速報が発表された際に、身の安全を確保する行動と、適切な避難行動を身に付け、本訓練を継続する事で日頃からの地震や津波への備えの重要性を再認識するためです。

午前10時に防災行政無線による放送と緊急エリアメールによる受信をうけて、体を小さく、頭を保護するなど、自分の身の安全を確保しました。その後、港湾局による勉強会が開かれました。

方向の断層のずれが現れ、それにより生じる、海水面の盛り上がりや落ち込みにより起こる波です。

大量の海水が巨大な塊となって押し寄せるため、例えば海水30cmであっても人は身動きが取ることができず、50cmで車などが流出し、1mで人は生存する事が困難な状況に陥ります。

近年騒がれている南海トラフ沖地震は今後30年以内で発生する確率が80%程度との見方があり、実際に1600年から1946年までに南海トラフ沿いで4回の大地震が発生しており、最後の大地震から現在まで76年が経過しています。およそ100年に1回の大地震、いつ発生してもおかしくありません。

この津波対策と平成30年の台風20、21号などの影響も受け、既存海岸保全施設の「嵩上げ」「増厚」により、粘り強い構造に補強し、発生頻度の低い津波



東遊園地まで避難訓練

(1000年に1回、マグニチュード9クラス)が起きて人命への多大な影響を回避することができるよう、浸水深30cm未満になるように整備中です。

更に神戸港防災ポータルサイトにて、防潮扉の閉鎖予告時刻および閉鎖状況、臨港道路の交通情報、ライブカメラによる海岸沿いの状況と潮位情報を得ることができ、防災行動に活用していかねばなりません。

高潮対策

地震津波対策

高潮とは、台風や発達した低気圧の接近に伴い、潮位が気圧や風により異常に上昇する現象です。高潮の主な要因は二つあり、一つ目は「気圧の吸い上げ」です。気圧が1気圧から1hpa低くなる毎に海面が約1cm上昇します。二つ目は「風(吹き寄せ)」です。風速の2乗に比例し海面が上昇(風速が2倍になれば4倍)し湾の奥ではさらに高くなることでした。

勉強会終了後、東遊園地(津波浸水想定区域外)までの避難行動を行い総括をして避難訓練終了となりました。



「過積載防止宣伝行動」を11月15〜25日、支部執行委員とブロック員6名が毎日交代で、コロナ対策をとって取り組みました。今回は河内地区を宣伝区域とし、幹線道路など過積載防止を主に飲酒運転撲滅、安全運転の順守を訴えながらの宣伝行動をすすめました。過積載での運行は車両に大きな負担をかけ、車輪ポルトの折損や車輪の脱落にもつながる要因となり、制動力や操舵力の低下から大事故の原因にもなります。また道路への負担もかなりあることから、道路の陥没や橋脚の劣化や損壊など車両のみならず全てにマイナスの影響があり、横転、ブレーキが効かないなどの事故、当該車両だけでは無く二次災害を引き起こした



宣伝カーでの呼びかけ

皆田 麗

過積載防止宣伝行動、安全運行を

毎年春と秋に行われる大阪府トラック協会による

した。この訓練を受け自身の職場や自宅周辺の避難場所を把握しておく事。実際に災害が起きた時にパニックにならない様に常日頃から意識して状況に応じた避難行動が出来るようにしたいと思えます。

りと重大事故になる恐れがあります。過積載撲滅は運送事業者だけでなく、荷主の安全意識も必要となります。私自身、荷物の重量など今以上に確認し、ドライバーの安全運行に繋げるよう今後も取り組みたいと考える活動になりました。

山口 雄嗣

大阪ブロック長

分かるかな？

懸賞クイズ



【問題】

- 仏 → 2
- 池 → 3
- 道 → 4
- 証 → 5

とした場合、薬はいくつでしょう。

661の回答

A. 「家具売り場」

【解説】 【待つ】は【タイツ】で洋服売り場、【座る】は【ザル】で食器売り場、【引く】は【インク】で文房具売り場になるので【探す】は【タンス】で家具売り場となります。

2名の方から応募があり、全員が正解でした。以下の方にQUOカードを進呈します。

長野 雄二(大運分会)、松井謙一(三林分会)
662号の締め切り日は、12月23日(金)です。
ふるってご応募ください。